

動作作用の並列表現形式の推移：「たり」形式への収斂

京, 健治
岡山大学大学院社会文化科学研究科

<https://doi.org/10.15017/1462192>

出版情報：語文研究. 116, pp.1-18, 2013-12-26. 九州大学国語国文学会
バージョン：
権利関係：



動作作用の並列表現形式の推移

— 「たり」形式への収斂 —

京 健 治

一 はじめに

(1) に示すように、「〜ぬ〜ぬ」「〜つ〜つ」「〜たり〜たり」による動作作用の並列用法が院政期以降、見られるようになる。^(注1)

(1) a 指ヲ差シツ、假又仰ヌシテ語リ居レバ、君達「アラ
く」ト云テ、
(今昔物語集・卷二三・一五)

b 集テ吉ク蹴ツ踏ツ接ジテ畢ニハ縛テ車宿ノ柱ニ

(今昔物語集・卷二九・一二)

c 誰ニテモアレ、向敵トコソ軍ハスレ、近寄合給へ、
互ノ手ナミ見タリ見ヘタリセム。

(延慶本平家・五本)

さて、「〜ぬ〜ぬ」は室町期以降にはほとんど使用されなくなり、また、「〜つ〜つ」も現代語に見るように、「行きつ戻りつ」「さしつさされつ」のような慣用的な言い方に使用されるに過ぎなくなっている。動作作用の並列形式は「〜ぬ〜ぬ」「〜つ〜つ」「〜たり〜たり」の三形式併用の段階から、最終的には「〜たり〜たり」形式へと収斂するに至ったのである。そこで、本稿では、右の三者併用の段階から現代語に見るような「たり」専用形式へ収斂したのは何故かについて、各形式に於ける並列の意味機能に着目し、その変遷過程を考えてみることにしたい。以下、考察の手順を簡単に述べておく。

① まず、「〜ぬ〜ぬ」「〜つ〜つ」「〜たり〜たり」各形式の用法及びその消長を概観する。

② 各形式に於ける動作作用の並列のあり方を分析する。

③ ②での検討結果をもとに、三形式併用の段階から「たり」形式へと収斂する流れを明らかにする。

二 並列表現形式の展開^(注2)

二・一 「しぬしぬ」の使用状況

まず、「しぬしぬ」の並列用法を観察し、その意味用法を確認しておく。

(2) a 指ヲ差シツ、假又仰又シテ語り居レバ、君達「アラ
く」ト云テ、 (今昔物語集・卷三三・一五)

【(1-a) 再掲】

b 萌黄、緋威、赤威、いろくの鎧の、うきぬしづみ
ぬゆられけるは、神南備山の紅葉葉の、峯の嵐にさ
そはれて、竜田河の秋のくれ、あせきにかかつて、な
がれもやらぬにことならず。(平家物語・宮御最期)
c ざつとおしおとされて、かたなの刃のごとくに、さ
しもきびしき岩かどのなかを、うきぬしづみぬ、五
六町こそながれたれ。(平家物語・文覚荒行)
d 舟はちひさし、くるりとふみかへしてンげり。備中
守うきぬ沈みぬし給ひけるを、畠山が郎等本田次
郎、十四五騎で馳せ来り、熊手にかけてひきあげ奉

り、遂に頸をぞかいてンげる。(平家物語・落足)
e 「こそこの今日は都を出でしぞかし。程なくめぐり来
にけり」とて、あさましうあわたしかりし事共宣
ひいだして、泣きぬわらひぬぞし給ひける。

(平家物語・藤戸)

f 「しや首どもをまつてかくさぶらふなり」と、たちぬ
居ぬ、指をさしなど語り居れば、(宇治拾遺物語)
g 「重盛は慈悲者とこそ聞こえつるに、など信頼をば
たすけやらむ」とておきぬふしぬなげきたまえば、

(平治物語・中)

「しぬしぬ」は、「ふすー仰ぐ」「浮くー沈む」「泣くー笑う」
のような対照的な動作を列挙し、その二つの動作が交互に行
われるという〈反復用法〉である。この「しぬしぬ」形式は、
(3-c) のような近世の例もないわけではないが、概ね室町
期を境に衰退したようである。

(3) a 恋は重し軽しとなるみかな、く、涙の淵に浮きぬ
沈みぬ (閑吟集)

b 夕日に輝いて白波の上を浮きぬ、沈みぬ揺られた、
c 庄司が事も思ひ切り、明けぬ暮れぬとこの姫を守り
立て申は程もなし (仮名草子・恨の介)

(天草版平家物語・三三七)

「二・二」「つ・つ」の使用状況

次に「つ・つ」の様相を見てみよう。(4)に中世前期、(5)に中世後期の例を示す。

(4) a「さらばかたきの間かぬさきに寄せや」とて、かけ足になつ、あゆませつ、はせつ、ひかへつ、阿波と讃岐とのさかひなる大坂ごえといふ山を、夜もすがらこそこえられけれ。
(平家物語・勝浦)

b 文ヲヒロゲツ卷ツ千度百度ヲキツ取ツシテ臥マロビテヲメキ叫ヒテ悲ノ涙ヲソ流シケル
(延慶本平家・二本)

(5) a 興起ヲハ射ツ刺ツスルトテ(史記抄・一〇・三五ウ)
b 宰ト云ハ調菜人ノ物ヲキツツ煮ツ盛ツスル様ニ
(史記抄・五・二四・オ)

c 手うち振つて、踊つつ跳ねつして喜うで道を歩いた。
(天草版伊曾保・四一三)

d「…この柱から二人の女房上つつ下つつするは、何としたことぞ」と言へば、(天草版伊曾保・四四〇)
e 猪を始め、山牛その外驢馬までも、この獅子を踏んづ蹴つするによつて、
(天草版伊曾保・五〇〇)

(6) は「VツVザリツ」「VツVナンツ」の形をとり、現代語にいうところの「VタリVなかつたり」に相当するもの

である。^(注3)

(6) a 明滅ト云ハ見ツ見ヘサリツスルヲ云ソ
(四河入海・一七ノ一・四三ウ)

b 星カミヘツ、ミヘナンツシテ稀ナルソ

(7) 山ガ高ホドニ夜ガオソクアケツ日ガ早晚ツナントスルゾ
(四河入海・九ノ一・一〇ウ)
(漢書抄・五八オ)^(注4)

(7) のように「XがV1ツ、YがV2ツ」といった用法も存する。また、中世室町期以降において、以下のような副助詞「な(ん)ど」を伴う、例示的用法が行われるようになる。

(8) に複数列挙、(9) に一例提示の例を示す。
(8) a 湯アヒツカミアラウツナントセウズ
(史記抄・一〇・六七ウ)

b 薪ヲトラセツ米ヲツカセツナントスルモノゾ
(史記抄・一一)

(9) a 五里ハカリ霧ヲフラシツナントシタソ
(蒙求抄・三・二六)
b 茶ヲ以テクレハマツ人ニマラセ座敷ヘモマツ人ヲ上ヘアケツナトスルソ
(蒙求抄・五・四〇)

c 人ノクビヲ抑テ、キツ、ナントスルハ、暴ソ
(周易抄・五・二〇オ)

次例のように連体用法も見られる。

(10) アケツタテツスル車 (史記抄・一四・四八才)

近世初期では概ね前期と同様の用法と見られるが、近世期以降、徐々に用法が限定的になる要である。(12) 参照)。

(11) a 弓を口にくわへつ、なんどするを、後から教へ、右の肩を、脱がうとするを、左を教へ、色々、仕様あるべし (狂言六義「八幡前」)

b 狐出て、身が軽うて、よひと云て、鳴いっ、茶計と云つ、一郎やいと、云つして、罨の際へ行て、色々、仕様あるべし (狂言六義「釣狐」)

c いやさやうでは、御ざらぬ、某が取れば、相手も取り、互いに取つつ、遣つつ致すによつて、

d 私の国習ひで、問うつ、答へつする事は、拍子に掛かつて、申しまらすが、 (狂言六義「今参」)

のように、二項列挙型にその用法が限定的になっている。こうした状況はそれ以降の近世期以降でも同様である。(12) に近世期の例、(13) に明治期の例をいくつか示しておく。

(12) a こりゃ、我が日比から俺を見ると、附つ廻しつするに依而、 (漢人漢文手管始)

b おいらんへの道をたて、泣つ口説つ言ぬければ、また

舟宿の亭主さんや、相衆の藝者衆人傳に、手をかへ品をかへながら、 (春色梅曆・後編・卷之六)

c こゝゑる手先懐へあた、められつあた、めつ。木々の小枝ももみちして色で逢しははやむかし今はしんみの女夫中 (駅路雀)

(13) a これが今の武蔵野の平野高台の嫌なく、林をくぐり、野を横切り、隠れつ現れつして、しかも曲がりくねって (小金井は取除け) 流るる趣は春夏秋冬に通じて吾等の心を惹くに足るものがある。

b 牝牛を買いたく思う百姓は去て見たり来て見たり、容易に決心する事が出来ないで、絶えず欺されは仕ないかと惑いつ懼れつ、売手の眼ばかり眺めては其奴のごまかしと家畜のいかさまとを見出そうとしている。 (国木田独歩「武蔵野」)

c …その巖にせかれた方は六尺ばかり、これは川の一幅を裂いて糸も乱れず、一方は幅が狭い、三尺位、この下には雑多な岩が並ぶとみえて、ちらちらちらと玉の簾を百千に砕いたよう、件の鰐鮫の巖に、すれつ、纏れつ (泉鏡花「高野聖」)

d あなやと思うと更に、もとの顔も、胸も、乳も、手

足も全き姿となつて、浮いつ沈みつ、ぱツと刻まれ、あツと見る間に又あらわれる。(泉鏡花「高野聖」)
e かし入り乱れて組んずほごれつ戦つてるから、どこから、どう手をつけて引き分けていいかわからな
い。(夏目漱石「坊っちゃん」)

f :しとやかに帰る振袖の影は、余が座敷から六間の
中庭を隔てて、重き空氣のなかに蕭寥と見えつ、隠
れつする。(夏目漱石「草枕」)

g 男は手を出して財布を受け取る。引きつ引かれつ巧
みに平均を保ちつつあつた二人の位置はたちまち崩
れる。(夏目漱石「草枕」)

現代語では(14)のように語彙的・用法的にも限定的であ
り、慣用表現的な言い回しに使用される。

(14) a 彼に会おうか会うまいかと悩んで、家の前を行きつ
戻りつしていた。

b 初詣の神社はものすごい人出で、押しつ押されつ、
やつとのことで境内までたどり着いた。

【用例は『日本語文型辞典』より】
以上、「くくくつ」形式の展開を見てきたが、先に示したよ
うに「くぬくぬ」は「(V1)ヌ(V2)ヌ」という二項列挙
型に留まっております、室町期には衰退の方向へ転じている。一

方、「くくくつ」の場合は、「(V1)ツ(V2)ツ」形式に留
まらず、三項列挙、例示的用法や連体用法も見られるなど、
用法に広がり認められる。しかしながら、近世期以降、そ
の用法が徐々に縮小し、「(V1)ツ(V2)ツ」の二項列挙
型に限定されていく。

二・三 「くたりくたり」の使用状況

続いて、「くたりくたり」の展開を見ていくことにする。

(15) に中世前期の例、(16) に中世後期の例を示す。

(15) a 艫舳にはしりまはり、掃いたりのごうたり、塵拾ひ、
手づから掃除せられけり。(平家物語・先帝身投)

b みな人は重き鎧のうへに、重き物を負うたりいだい
たりして入ればこそ沈め、この人親子はさもし給は
ぬうへ、なまじひにくつきやうの水練にておはしけ
れば、沈みもやり給はず(平家物語・能登殿最期)

c よるになればしうとが馬ひきいだいてはせひきした
り、海の底十四五町、廿町ぐりなんどしければ、
地頭、守護あやしみける程に、何としてかもれ聞え
たりけん、鎌倉殿御教書を下されけり。

d 誰ニテモアレ、向敵トコソ軍ハスレ、近寄合給へ、互
(平家物語・六代被斬)

ノ手ナミ見タリ見ヘタリセム。(延慶本平家・五本)

- (16) a サテ、誰カ此雪ヲフラシタリ權柄ヲバ、執持シテスルゾ。希有ナ事ゾ
(四河入海・七ノ二)

b 世間ノ者ハ寢タリ、起キタリ、食ウタリ、飲ウタリ、暮スバカリヂヤ
(ロドリゲス日本大文典)

中世室町期になると、副助詞「など」を下接した例示的用法も行われるようになる。

- (17) 〔(V1) タリ (V2) タリ…など〕、(18) に「(V1) タリなど」の例を示す。

- (17) a 文身断髮ハ、荆蛮ノ俗、一生水ニツカリテヤルホド
ニ、身ニ画ヲカイタリ、イレハウクロヲシタリ、髮ヲ断テヲソロシサウニシタリナンドスルゾ

(史記抄・二)

b アトヲ封シタリ修シタリナントスルゾ

(史記抄・一一・六二オ)

- (18) a 国ナンドヲ遷シタリナンドセウ時ニ、利アラウゾ

(周易抄・四・六三オ)

b 旧井破ルヲ、瓦ヲタタウタリナンドシテ修理シタ
ヲ、収マルト云ゾ
(周易抄・五・二四オ)

c 此ヲ我カ物ノ様ニシテ、人ヲモテナイタリナンドハ
セマイゾ
(周易抄・五・七ウ)

次に近世期の様相を見てみる。(19) は「V1タリV2タ

リ」、(20) は「(V1) タリ (V2) タリして」の例、(21) は「(V1) タリ (V2) タリ (V3) タリ」の例である。

(19) a とかく姉女郎をたのみて、とくと合点の有様にいふ
てもらひ、すかしたり、恥しめたり、どふがなして
得心をさせましたく…
(跣婦人伝)

b …何から言ふてあやまらんと、のぞいて見たり考たり、
(傾城買二筋道)

c 手習に行くにも毎日誘ひ合つて、朝習のお座を出し
合つたり、お弁当もいつしよにしたり、三弦をさら
ふ

(酩酊氣質)

(20) a 硯蓋の慈姑も手をつけずに居ると。女もそれで銚子
を撫でたり頭をかいたりして居やしたが。ちとあち
らへといふ。
(格子戯語)

b さつきからはなしている内、そつと手をにぎつた
り、尻をつめつたりして、ちわをしていたがおめへ
しるめへ
(東海道中膝栗毛・二編下)

c ナニあいつらはおほかた着物を、しぼつたりほした
りして、まだあつちに、まごついてゐるだらふ。

(東海道中膝栗毛・三編下)

(21) …水を汲で遣たり、飯を焚たり、頼みもせぬ使に往た

り、外に仕人のあるをも、事を好でわざ／＼己が仕たり、何でも早呑込で、… (浮世床)

(22) は「たり」構文が連体修飾として使用される例である。
(23) は条件節の例である。

(22) 此年になるが月代を引めくつたり、天窓を張倒したりするものは見たことがねへ。(浮世床)

(23) 絵本に出たり、芝居でしたりすると何よりの功德だ (浮世床)

(24) は前項にのみ「タリ」が承接した例である。
(24) a 大願成就でもなんでも、利口をじこうといつたり、立派をぎつば、狐をけつねといふより能のさ。(浮世風呂)

b あのネ、あのウ、どふぞ早く斯して居て、何かの用をしてあげたり、夜も淋しくないやうにしてお断しをいたすやうにして (春色梅曆・後編・卷之五)

c こなたが死んでは、身が盗みをしたり、娘を殺した心ざしが無に成ます (傾城壬生大念仏)

(25) は、「(V1) タリ何かして」型で、具体的な例を一例挙げたものである。

(25) a せんどもつれて往て、筈を盗んだり何かして、とんだおもしろかつたよ。(甲斐新話)

(27) 是は都合のわるいとき、頭のものもみんなまげてしまつて、つげの櫛をちよいとさしてあたり何かするから (古契三娼)

(28) a てめへのよふな親かあつたり主人かあつて見る勘当ヲされる物もなく… (風俗通)

b それから忠は羽織を二三ンめへ買たり何かして騒いで居ると、お蝶が癩が痛いとかなんとかいいつて立つものだから… (古契三娼)

例示的用法は副助詞「など」を承けたものや「タリ何かして」形式で行われていたが、次の(26)のように「など」を伴わない「タリする」型でも行われるようになる。

(26) 主を格子へ立せもふして置て。おさきどんや忠八どんの前をつくるつたりする。(格子戯語)

なお、上接語の拡張という点で以下の(27)(28)は注目される。

(27) 是は都合のわるいとき、頭のものもみんなまげてしまつて、つげの櫛をちよいとさしてあたり何かするから (古契三娼)

(28) a てめへのよふな親かあつたり主人かあつて見る勘当ヲされる物もなく… (風俗通)

b 一ツ内の子どもで仕舞があつたり買込になつたりしておつけへされねへほど賑で板がみんな売れてしま (部屋三味線)

u 中に…

(27) は「さしていたり」のように「ている」に承接した例、(28) は「(Xが) あつたり」で存在動詞に承接した例であり、これまでの動作を列挙する用法から、さらに状態的な

事態を列挙するようになったといえよう。

(29) いままで僕が頂いた役つて、どこか弟っぽいキャラクター
ターだったり、女性に対して徒順だったり、初々し
かったりする役が多かつたんですけど、今回は、気が
多い男だし、女性に対してだらしないうところもあつて
…。 ([http://www.fujitv.co.jp/m/drama/AP/interview/
vol11_16.html](http://www.fujitv.co.jp/m/drama/AP/interview/vol11_16.html))

右は現代語の例であるが、こうした動詞以外に承接した用法が近世中期以降見られ始める。^(注)

(30) a : 又乗りつけたおかたは。猪牙で檜垣を大廻しにの
つきるとき。つゝかけてぶち上たりさむかつたりす
ると。前のうすべりをとつてかけなざる。(玉之帳)
b 此頃はいろく取込だ事もあり、出憎かつたり何か
して、さっぱりと往かねへが、 (花筐)
(31) a 下卑た根性を社会全体に蔓延させるからね。たいへ
んな害毒だ。しかも身分がよかつたり、金があつた
りするものに、よくこういう性根の悪い奴があるも
のだ。 (夏目漱石「二百十日」)

b 沖へ行つて肥料を釣つたり、ゴルキがロシアの文学
者だつたり、馴染の芸者が松の木の下に立つたり、
古池へ蛙が飛び込んだりするものが精神的娯楽なら、

天麩羅を食つて団子をのみ込むのも精神的娯楽だ。

(夏目漱石「坊っちゃん」)

二・四 各形式に於ける並列の意味機能

以上、「ぬぬぬ」、「つつつ」「たりたり」形式の用法を確認した。以下に各形式の用法及びその展開を整理する。

◇「ぬぬぬ」

- 「浮きぬ沈みぬ」のように列挙される動作は二項である。
- 中世室町期以降には見出しがたい。

◇「つつつ」

- 二項列挙の他、三項列挙も見られ、中世室町期では例示的用法や連体用法なども行われるようになる。
- 近世後期以降では「踏んづ蹴つ」のような二項を列挙する用法へとその用法を縮小させていく。

- 現代語では語彙的にも限定的であり、慣用表現的な言い回しに使用される(「行きつ戻りつ」「持ちつ持たれつ」など)。

◇「たりたり」

- 「つつつ」形式と同様に、中世室町期には例示的用法も行われるようになる。

・近世期以降、一例を挙げる形での例示的用法が発生する。

・上接語について、「ている」のアスペクト形式、存在動詞「ある」といった状態的な事態に承接する用法が発生する。

・形容詞、形容動詞等に承接する用法も行われるようになる。

以上、「ぬぬ」「つつ」「たりたり」の三形式の展開を概観した。そこで明らかとなったように、「ぬぬ」「たりたり」はその勢力を弱めており、室町期以降では「つつ」「たりたり」二者併用の段階へと推移する。この二者はともに用法を広げていくのであるが、「つつ」は近世期以降になると、徐々に、二項列挙型へと用法が限定的になつていく。

「ぬぬ」がいち早く衰退したのは先述の如く、この形式が二項列挙型の域を超えるのではなく、「つつ」「たりたり」に比して、用法が限定的であることによるものと思われる。ただし、「つつ」の場合は中世室町期の使用状況からもうかがわれるように、一旦はその用法を拡張していくという動きを見せていたにも関わらず、最終的には現代語に見るように慣用的な言い回しに過ぎなくなるなど、やはり衰退の方向へと転ずるのである。

次節以降では、各形式に於ける並列のあり方に着目して、その変遷理由を考えてみることにしよう。

三 動作作用の並列とその性格

三・一 事態の並列とそのあり方

動作作用の並列形式の性格について、現代語の「たり」の用法の分析を通して確認しておこう。現代語の並列助詞「たり」の意味用法について、富田隆行『これは今は知っておきたい 文法の基礎知識とその教え方』二八―三〇頁)では、「たり」の用法を以下の六つに分類している。(なお、引用に際して、用例の中からそのいくつかを示す。)

①対立する動詞を使って、動作や状態の繰り返しを表します。

・子供がテレビをつけたり消したりしています。

・大勢の人が電車に乗ったり降りたりしています。

②二・三の具体例を示すことによって、ある一つの行動パターンを表します。

・夏休みには、海へ行ったり山へ行ったりしました。

(夏休みにいろいろな所へ遊びに行ったことを表します。)

・昨日は、寝たり起きたりしていました。

(体の具合が悪かったことを表します。)

③動作の肯定形と否定形を挙げて、そのことを「あまりしていない」とか「きちんとしていない」というような意

味を表します。

●(留学している子供から)このごろは、手紙が来たり来なかつたりです。

●お医者さんから薬をもらっても、のんだりのまなかつたりでは、病気が治りませんよ。

④対立する形容詞を使って「AたりBたりです」の形で、「あるものはAで、あるものはBである」「あるときはAで、あるときはBである」ということを表します。

●広かつたり狭かつたりで、なかなか適当な家が見つかりません。

●主人の帰りは早かつたり遅かつたりです。

⑤同時に行われている幾つかの動作・行動を表します。

●子供たちが公園で、ぶらんこに乗ったり、滑り台で滑つたりしています。

●大勢の人が川でボートに乗ったり、魚釣りをしたり、水遊びをしたりしています。

⑥一つのことを挙げて、他の同類のことを表します。

●会場を走つたりしてはいけません。

「走る」ということで、「走る」ことだけではなく、会場で騒ぐことを表しています。

●壊したりしたら大変だ。

「壊す」ということで、「壊す」ことだけではなく、その物を傷つけるということを表しています。

右に見るように、「たり」の用法には、①のような〈反復〉、

⑤のような〈併存〉や⑥のような〈例示〉など様々な用法があるが、〈同一主体の動作・行動であるか〉、〈複数主体の動作・行動であるか〉という観点から、その用法を整理すると、次の2用法に大きく分類できるのではないかと思う。

(32) I ある時は「X」であり、ある時は「Y」である。

I - I A 複数列挙

●子供がテレビをつけたり消したりしています。

●お医者さんから薬をもらっても、のんだりのまなかつたりでは、病気が治りませんよ。

●(留学している子供から)このごろは、手紙が来たり来なかつたりです。

●夏休みには、海へ行つたり山へ行つたりしました。

●昨日は、寝たり起きたりしていました。

I - I B 例示(一例提示)

●会場を走つたりしてはいけません。

●壊したりしたら大変だ。

II あるものは「X」であり、あるものは「Y」である。

II - I A 複数列挙

・子供たちが公園で、ぶらんこに乗ったり、滑り台で滑ったりしています。

・大勢の人が川でボートに乗ったり、魚釣りをしたり、水遊びをしたりしています。

・広かったり狭かったりで、なかなか適当な家が見つかりません。

Ⅱ-B 例示(一例提示)

・サイズが合わなかったりで、結局買うのをやめた。
以上、「たり」の用法を右のような分類を試みたが、右記

《用法Ⅰ》においては、更なる分類が出来そうに思われる。

(33) a 子供がテレビをつけたり消したりしています。

b 夏休みには、海へ行ったり山へ行ったりします。

(33-a) では、〈テレビをつける〉〈テレビを消す〉という動作が繰り返し行われることを意味するが、(32-b) では、〈海へ行く〉ことと〈山へ行く〉ことという複数の行為を示すに留まり、その反復性は弱いのではないかと思われる。以上
のこともとに、(32)を(34)のように修正する。

(34)

「用法Ⅰ」ある時は「X」であり、ある時は「Y」である

(同一主体の動作・状態)

「用法Ⅰ・A」…反復

「用法Ⅰ・B」…非反復

「用法Ⅱ」あるものは「X」であり、あるものは「Y」である
ある (異主体の動作・状態)

ちなみに現代語に於ける「くっくっ」を見てみると、『日本語文型辞典』に「行くー戻る」のような反対の意味を持つ動詞や「押すー押される」のように能動と受動の形の連用形を並べて、両方の動作が交互に行われることを表す。」とあるように、二つの動作が交互に行われるという用法(反復用法)である。【14】再掲

(14) a 彼に会おうか会うまいかと悩んで、家の前を行きつ戻りつしていた。

b 初詣の神社はものすごい人出で、押しつ押されつ、やつとこのことで境内までたどり着いた。

(14-a) は「行くー戻る」という同一主語の動作であり、先の分類でいえば、『用法Ⅰ・A』に使用されるといえよう。また、(14-b) は複数の人物が互いに「押しつたり押されたり」という事態を示すが、その表現のあり方は「能動・受動」のペアとなっており、この場合、ある一人に焦点をあてて、事態を描写しているもので、これも《用法Ⅰ・A》と見てよいであろう。

三・二 「ぬ」「つ」「たり」による並列の再検討

以上、現代語の「たり」を例に取り、動作の並列形式の相を確認した。こうした並列のあり方を踏まえて、「ぬ」「つ」「たり」の並列を改めて見直してみると、「ぬ」「つ」は《用法Ⅰ》に使用されるようである。〔2〕からいくつか再掲し

(35) a 舟はちひさし、くるりとふみかへしてンげり。備中

守うきぬ沈みぬし給ひけるを、畠山が郎等本田次郎、十四五騎で馳せ来り、熊手にかけてひきあげ奉り、遂に頸をぞかいてンげる。(平家物語・落足)

b 萌黄、緋威、赤威、いろくの鎧の、うきぬしづみぬゆられけるは、神南備山の紅葉葉の、峯の嵐にさそはれて、竜田河の秋のくれ、あせきにかかつて、ながれもやらぬにことならず。(平家物語・宮御最期)

(35-a) は「備中守」を主体とし、それが「浮いたり沈んだり」という状態が繰り返されていることを表す。(35-b) は、「萌黄、緋威、赤威、いろいろの鎧」が主語となっているが、その意味するところは、その鎧の一つ一つについて、それが「浮いたり沈んだりしている」ことを示していると解され、《用法Ⅰ・A》であると思われる。

この「ぬ」「ぬ」形式の用法上の特徴として注意される点は、「ふすー仰ぐ」「浮くー沈む」「泣くー笑う」という意味的

に見て対照的な語のペアとなっていることにある。また、その用法は同一主体の状態変化を示すという反復的用法であるといえる。また、「つーつ」の場合も同様に、同一主語の動作を列挙する用法がある。

(36) a 大船ヲ、一人シテヤスくトアゲツオロシツシケリ。(延慶本平家・五本)

b 文ヲヒロゲツ巻ツ千度百度ヲキツ取ツシテ臥マロビテラメキ叫ヒテ悲ノ涙ヲソ流シケル(延慶本平家・二本)

右の例は「上げるー下ろす」「ひろげるー巻く」のように、意味的に対照的な動作が並列されており、その二つの動作が繰り返し為されるということで、《用法Ⅰ・A》〔反復的用法〕と解される。(37) は、「物を「切る」「煮る」「盛る」と三つの動作が列挙されているが、ここはそれらが反復して行われるというよりは、調理に関わる一連の動作を列挙しているのとみるのがよさそうに思われ、《用法Ⅰ・B》として解釈しておく。

(37) 宰ト云ハ調菜人ノ物ヲキツツ煮ツ盛ツスル様ニ

(史記抄・五・二四・オ)

「つーつ」は「ぬぬ」と比べて、用法面で広がりが見られるが、そうした用法の拡張も《用法Ⅰ》の範囲に留まる

と言えよう。なお、次例は同一主体の動作を示すということからは少しずれるようであるが、「夜ガオソクアケツ日ガ早晩ツ」という「天候」の有り様と理解すれば、同一主体の状態変化と見ることも出来るように思われるので、《用法Ⅰ・A》と解釈しておきたい。

(38) 山ガ高ホドニ夜ガオソクアケツ日ガ早晩ツナンドスル

ゾ (漢書抄・五八オ)

以上、「ぬ」「つ」による並列は《用法Ⅰ》に使用される傾向が認められるのに対して、「たり」による並列の場合は比較的早い時期から《用法Ⅰ》及び《用法Ⅱ》での使用が認められる。まず、《用法Ⅰ》から示す。

(39) a よるになれば「しうとが馬ひきいだいてはせひきしたり」、「海の底十四五町、廿町くぐり」などしければ、地頭、守護あやしみける程に、何としてかもれ聞えたりけん、鎌倉殿御教書を下されけり。

(平家物語・六代被斬) 【再掲(15c)】

b 導引ハノヒスルツソ「ヒキノヘタリ」【サスツタリ】スルツソ (蒙求抄・四・三九)

(39-a) は「夜になると舅の馬を引き出して駆けまわったり、海の底十四、五町、二十町を馬で潜りなどしたので…」という内容であり、ある時には「舅の馬を引き出して駆けま

わる」、また、ある時には「海の底十四五町、廿町くぐり」という行動を取るということを示している。(39-b) の「ヒキノベタリサスツタリスル」とは、「導引」の説明にあたるが、その処方として、「のばす」こと「さする」ことを例示するのであり、《用法Ⅰ》と見てよからう。

次に《用法Ⅱ》を示す。

(40) a みな人は重き鎧のうへに、重き物を「負うたり」「いだいたり」して入ればこそ沈め、この人親子はさもし給はぬうへ、なまじひにくつきやうの水練にておはしければ、沈みもやり給はず。

(平家物語・能登殿最期) 【再掲(15b)】

b 巳二官二居テ公家カラ俸禄ヲ取ル者ガ「田ヲ作タリ」【アキナイヲシタリ】ナンドスルハ民ト利ヲ争ウナリ。(史記抄・一四)

(40-a) では、主体が「みな人」であるが、その一人一人に焦点が当てられ、「ある者は重いものを背負い、ある者は重いものを抱える」というように、それぞれの動作を描写している。また、(40-b) では「田を作る者もいれば、商いをする者もいる」のように、一人一人に焦点をあてて、複数の事態を描写しているものと解される。

以上、見てきたように、「くたりくたり」には、《用法Ⅰ》

《用法Ⅱ》が見られ、「ぬ」「つ」による並列とはそのあり方が異なることが知られるが、ここで注意すべきは、右に示したところの《用法Ⅰ》は(34)に示したところの低位分類で言うところの《用法Ⅰ・B》であり、反復的な用法であるところの《用法Ⅰ・A》の発生はやや遅れるようである。

(41) a たったひとりのお袋が、ないたりわらったり、くろ
うするを、屁とも思わぬ。みんなばちだハ。

(八笑人・巻の二)

b 「口をきくたンびに、上ツたり下ツたりするのう。」

(八笑人・四篇上)

c それから段々を下りて来て二十間の敷石を往ったり来たりお百度を踏む。(夏目漱石「夢十夜」・第九夜)

d 落ち付いて影を醸していた山桜が、水とともに、延びたり縮んだり、曲がったり、くねったりする。

(夏目漱石「草枕」)

e 変だから、列を右へはずして、向こうを見ると、大手町を突き当たって薬師町へ曲がる角の所で、行きつまったぎり、押し返したり押し返されたりしてもみ合っている。(夏目漱石「坊っちゃん」)

「くたりくたり」形式では、《用法Ⅰ・B》、《用法Ⅱ》は早い段階から行われているが、《用法Ⅰ・A》はその発生が遅

れ、(41)に示すように、近世後期以降と見られる。

四 動作作用の並列表現形式の推移

四・一 「ぬぬ」「つつ」の衰退

「ぬぬ」「つつ」による並列は、同一主体による動作を二つ列挙し、それらが交互に行なわれることを意味する用法(先の《用法Ⅰ・A》に該当)であった。なお、「くつくつ」も同様に反復的な用法にも与っていたが、これは、同一主体による同一対象に対する複数の行為(働きかけ)が繰り返し行われる用法が主であった。こうした両者の差異は、前者が自動詞に承接し、後者が他動詞に承接するという、それらの来歴にあったところの助動詞「ぬ」「つ」の用法の差異に基づくものと思われる。

主として、意志を持った行為ではない、無作為・自然に発生推移する動作作用を表す動詞に付き、「つ」と対照される。また、「ぬ」は自動詞に、「つ」は他動詞に付くという傾向があることが近世以来認められている。

(『日本国語大辞典』第二版・「ぬ」の語誌(1))

なお、この「ぬぬ」で行われていた反復形式が(42)(43)に示すように「くつくつ」形式で行われるようになって

いる。

- (42) a 「この今日は都を出でしぞかし。程なくめぐり来にけり」とて、あさましようあわたしかりし事共宣ひいだして、泣きぬわらひぬぞし給ひける。

(平家物語・藤戸)

b …あさましようあわて騒いだことどもを思ひだし、泣いつ笑うつせられた。(天草版平家物語・三三四)

- (43) a 舟はちひさし、くるりとふみかへしてンげり。備中

守うきぬ沈みぬし給ひけるを、(平家物語・落足)

b 夕日に輝いて白波の上を浮きぬ、沈みぬ揺られた、

(天草版平家物語・三三七)

c いかでか、汝を安穩に置かうぞと、互いに浮いつ沈うづするところに、(天草版伊曾保物語・四四二)

これは助動詞「ぬ」「つ」に於いて、中世以降、「つ」が「ぬ」の領域へと進出することと連動しているものと思われる。

以上見てきたように、「ぬ」「ぬぬ」の衰退理由は、同じく《用法Ⅰ・A》に与る「つ」「つ」の方が《用法Ⅰ・B》にも与るなど、用法の面で広いこともあり、これに取り込まれたのではなからうか。

このように「つ」「つ」は「ぬ」「ぬ」を取り込むなど、用法の広がり認められ、また、第二節に見たように、二項

列挙のみならず、三項を列挙する用法や「V1ツなど(する)」の例示的用法が見られるなど、用法を拡張していく様うかがえるのであるが、最終的には、「たり」専用形式となるのである。それは如何なる理由に拠るものであろうか。

四・二 「たりたり」形式に於ける反復用法の獲得

そこで、「つ」「つ」「つたりたり」に於ける《用法Ⅰ・A》の様相を改めて見直してみることしよう。

中世末から近世期の「(V1)ツ(V2)ツ」の上接動詞に着目してみると、「アゲツオーロシツ」のような《対照的な意味の動詞のペア》を列挙すものや「打つつ打たれつ」のような《能動・受動のペア》を列挙し、《用法Ⅰ・A》に使用される例が存する。

- (44) a 大魚ヲ進退エセス程ニ出ツ入ツシタツ

(毛詩抄・五・一四)

c 立ツ居ツ動揺シタカヨイツ

(蒙求抄・一・七)

d 乃寝一思フ事モナイホトニ子ツヲキツスルツ

(毛詩抄・一一・二〇)

(44) は「つ」「つ」には「出る」「入る」「立つ」「しゃがむ」「寝る」「起きる」の如き、《対照的な意味の語のペア》の例であり、その用法は同一主体による動作の反復を示している。

これに対して、「たり」の場合、その発生当初から室町末期までの用例を通覧するに、〈対照的な動詞の並列〉や〈能動・受動のペアの並列〉には与っていないようであり、こうした反復法の発生は江戸後期を待たねばならなかった。

(45) a 「口をきくたンびに、上ツたり下ツたりするのう。」

(八笑人・四篇上)

b それから段々を下りて来て二十間の敷石を往つたり来たりお百度を踏む。(夏目漱石「夢十夜」第九夜)

c 落ち付いて影を蘸していた山桜が、水とともに、延びたり縮んだり、曲がったり、くねったりする。

(夏目漱石「草枕」)

d 変だから、列を右へはずして、向こうを見ると、大手町を突き当たって薬師町へ曲がる角の所で、行き

つまったぎり、押し返したり押し返されたりしても
み合っている。(夏目漱石「坊っちゃん」)

「たり」形式が反復法を獲得するに至ったのは何故かであるが、これは助動詞「た(り)」がアスペクト形式から過去テンスへという意味用法の推移と無関係ではなからう。

反復法とは、二つ(以上)の動作が繰り返し行われることであるが、例えば、「子供がテレビをつけたり消したりしています。」の場合、「テレビを点ける」という行為が一端完

結し、それに引き続き、「テレビを消す」という行為が為される。さらに、その二つの行為が繰り返し為されるものである。

助動詞「たり」が存続という性格を有していた段階では、「A たり B たり」では「A」「B」両者が併存するという関係性での列挙であったものと思われる。反復法とは「A」「B」とが継起的に行われる——「A」「B」が併存しない——ものであるから、事態が一端終結しているという意味が付加されない限り、起こりえないのではなからうか。助動詞「た」が過去テンスへと移行するのが、室町時代以降ということから、並列助動詞「たり」もそれ以降、反復法を獲得するようになったものであろうと推測する。

四・三 「たり」形式への収斂

「つつ」は、前掲(31)のモデルというならば、《用法 I・A》《用法 I・B》といった同一主体による動作の並列に与っていた。

(46) a 狐出て、身が軽うて、よひと云て、鳴いつ、茶計と云つ、一郎やいと、云つして、畏の際へ行て、色々、仕様あるべし
(狂言六義「釣狐」)

b いやさやうでは、御ざらぬ、某が取れば、相手も取り、互いに取つ、遣つ致すによつて、

(狂言六義「奕十王」)

(46-a) は複数の動作の列挙、(46-b) は反復用法であるが、ここに示すように、いずれも同一主体の動作を示しているものであり、異主体による動作を列挙したものは見出し難い。これに対して、「たり」の場合では、

(38) a よるになれば「しうとが馬ひきいだいてはせひきしたり」、「海の底十四五町、廿町ぐり」などしければ、地頭、守護あやしみける程に、何としてかもれ聞えたりけん、鎌倉殿御教書を下されけり。

b みな人は重き鎧のうへに、重き物を「負うたり」「いだいたり」して入ればこそ沈め、この人親子はさもし給はぬうへ、なまじひにくつきやうの水練にておはしければ、沈みもやり給はず。 【再掲】

のように、同一主体による複数の動作(≡38-a)、異主体の動作(≡38-b)のように、《用法Ⅱ》及び《用法Ⅰ・B》であった。これに加えて、同一主体による動作の反復用法である《用法Ⅰ・A》が行われるようになった。

(47) a 「口をきくたンびに、「上ツたり」「下ツたり」するのう。 【(八笑人・四篇上) 【(41-b) 再掲】

b 売るもの買うもの、老若男女、何れも忙しそくに面白そうに嬉しそくに、駈けたり追つたりしている。

(国木田独歩「武蔵野」)

c ピトロクリの谷は秋の真下にある。十月の日が、目に入る野と林を暖かい色に染めた中に、人は寝たり起きたりしている。 (夏目漱石「永日小品」)

d 変だから、列を右へはずして、向こうを見ると、大手町を突き当たって薬師町へ曲がる角の所で、行きつまたがり、「押し返したり」「押し返されたり」してもみ合っている。

(夏目漱石「坊っちゃん」) 【(45-d) 再掲】

先に見たように、「くつくつ」は《用法Ⅰ・A》及び《用法Ⅰ・B》と与っており、一方の「くたりくたり」は《用法Ⅰ・B》及び《用法Ⅱ》と与っていた。すなわち、「くつくつ」は《用法Ⅰ・A (≡反復用法)》に於いて、「くたりくたり」との用法面で差異があったものといえよう。しかるに、「くたりくたり」形式が《用法Ⅰ・A》を獲得するに伴い、「くつくつ」形式は現代語に見るような慣用的表現形式という位置に追いやられたのではないかと思われる。

五 おわりに

中世前期に於いて、助動詞「ぬ」「つ」「たり」の終止形に

よる動作作用の並列表現形式が行われるようになるが、これら三者による並列は現代語に見るように、最終的には「たり」専用形式へと収斂するのである。その理由は如上の「たり」と他の形式との並列の機能の差違に求められるのではないかと思われる。

最後に、「くつくつ」の消長に関して触れておきたい。

現代語に於いて、「くつくつ」は、前掲(14)に見るように、語彙的にも限られており、「行きつ戻りつ」「とつおいつ(取りつ置きつ)」「くんづほぐれつ」「差しつ差されつ」「押しつ押されつ」「持ちつ持たれつ」、また、意味的に具体的な動作を示すというよりは、「行きつ戻りつ」は「うろろうろしている」、「持ちつ持たれつ」は、具体的な「持つ」という行為というよりは「互いに助け合いながら」といったような意味合いであり、一種の副詞句として使用されるようになっていくが、(13)として、明治期の例を示したが、「隠れつ現れつ」「惑いつ懼れつ」「すれつ縫れつ」「浮いつ沈みつ」「組んずほぐれつ」「見えつ隠れつ」「引きつ引かれつ」のように語彙的にも現代語に比して多いようである。こうした「くつくつ」の消長の問題については機会を改めて考えることにしたい。

注

注1

助動詞「ぬ」「つ」「たり」による並列助詞的用法が中世前期に発生したのかという、時期の問題に関しては、拙稿「並列表現形式の発達とその契機」(『国語と教育』三一号・長崎大学教育学部国語国文学会・二〇〇六年一月)で考察を加えた。

注2

岩田美穂氏「並列表現の史的展開」(『日本語学会二〇〇六年度春季大会予稿集』・二〇〇六年五月一日・日本語学会(於東京学芸大学)、同「例示を表す並列形式の歴史的变化——タリ・ナリをめぐって——」(青木博史編『日本語の構造変化と文法化』(ひつじ書房)・二〇〇七年七月)がある。参照された。

注3

拙稿「否定過去の助動詞「なんだ」に関する一考察」(『語文研究』九五号・九州大学国語国文学会・二〇〇三年六月)、同「並列表現史の側面——「Vナカッタリ(スル)」形式の推移——」(『語文研究』一〇二号・九州大学国語国文学会・二〇〇六年一月)にて、「VたりVなかつたり」形式の推移に関して論じてある。

注4

注2論文。

注5

形容詞に承接ようになった経緯に関しては、注1の拙稿に於いて、動詞「いる」「ある」といった状態動詞への承接を契機としたものではないかとの見解を述べた。

【付記】

本稿は第二二回筑紫日本語研究会、第三一八回岡山国語談話会での口頭発表をもとに、加筆修正を加えたものである。

(きょう けんじ・岡山大学大学院社会文化科学研究科)